

保育園における自己評価

A 大変よくできている	85%以上
B 良い	65%以上
C 検討が必要	50%
D 改善を要する	25%

保育所保育指針で「保育所は保育の資質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、園の保育の内容について評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない」ことが明記されています。

よって、松原ひまわり保育園では、これに基づき自己評価について公表いたします。

評価日：令和6年2月1日

対象者：保育士6名

評価項目	結果	取り組み状況
保育理念	B	保育所保育指針の掲げる「療育と教育」、「5領域」、「3つの視点」、「3つの柱」と「10の姿」を理解し、長期計画、短期計画作成し保育を行っている。また、園の保育理念、保育目標に対して、職員が把握出来ている。来年度に向けて共通意識を持ち取り組んでいく。
子どもの発達援助	A	一人一人を認め、ありのままの姿を愛情をもって受け止めている。個別のケースや配慮が必要な子どもは、全体の会議の他にも、幼児会議や乳児会議、毎朝のミーティング等でその都度行っている。また巡回指導など外部の専門家による指導も受けている。
保護者に対する支援	A	行事ごとにアンケートを実施し貴重な意見をいただく。アンケートを元に反省点は次年度に備える。送迎時は健康面や子どもの様子を伝え、保護者の悩みや不安についても解消に努めた。保護者との懇談も行い、常に寄り添い支援に繋がるように努めている。
職員間の連携	B	他の職員への連携を正確、敏速に行い、リーダー、主任、園長、代表へ報告・相談をすることが出来ている。毎朝のミーティング事項は業務日誌に記載。ヒヤリハット報告書、研修報告書、会議議事録等は連絡ノートを使用して職員全員に周知徹底している。

次年度へ向けての取り組み

- ・保育目標を更に実現化する為、大勢の人の前でも自分の意見を述べる事が出来るように、年長会議を充実させていきたい
また、年長児に限らず、幼児組においては、自分の意思を他の人に伝えられるよう、聞き手として寄り添う。乳児組も困ったこと、助けてほしいことを伝えられるよう、配慮していく。
- ・園外研修だけでなく、園内の研修を充実させ、相互に学ぶ機会を得るようにする。また専門的知識だけではなく、主体的な保育や配慮が必要な子どもについても幅広い知識を得られるように努めていく。
- ・コロナウィルス感染症も落ち着いてきたので、地域との交流や行事のあり方について検討する。

総評

- ・自己評価を行うことで、職員自身が保育の見直しをし、園全体の保育や運営について見直しをすることが出来た。また、主体性を尊重する保育に関しては、子ども一人一人のことを考え、思いやり、職員間でよく連携をとり、話し合いを重ねながら個々の発達に応じて園全体で出来た。
- ・配慮が必要な子どもにとっては、研修を重ねたが個々に応じた保育であり、成長につながるものなのか保護者とも共有し、何度も話し合いながら保育していく。また、外部の講師や訪問支援員も取り入れ保育の質をあげたい。
- ・保護者とも引き続き密に連携を取りながら、子どもも保護者も安心して園生活が過ごせるように信頼関係を更に深めていきたい。